

## 平成30年度第1回弘前大学医学部附属病院監査委員会 監査結果報告

弘前大学医学部附属病院監査委員会要項第2に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査方法

病院長、医療安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療安全推進室から、医療安全に係る業務の状況について、各管理者等からの説明聴取及び資料の閲覧等の方法により報告を求めるとともに、院内の巡視により現場の現状等の確認を行い、監査を実施しました。

日時 平成30年8月28日（火） 13:30～15:15

場所 弘前大学医学部附属病院 外来診療棟5階大会議室

出席者 【委員】藤野委員長、相馬委員、伊藤委員、加藤委員、長谷河委員、山崎委員  
【病院関係者】福田病院長、大山医療安全管理責任者、廣田医療機器安全管理責任者、新岡医薬品安全管理責任者、青木放射線治療科・放射線診断科科长、大徳医療安全推進室長、蓮井医療安全推進室副室長、山内医療安全推進室副室長、金澤医療安全推進室副室長、川村事務部長、成田医事課長、中野総務課長、後藤臨床工学技士長、奈良医事課課長補佐、土岐医事課課長補佐、木村総務課課長補佐、成田医事課医事グループ係長、今総務課総務グループ係長、乗田医事課医事グループ主任、小林総務課総務グループ主任

### 2. 監査事項

弘前大学医学部附属病院の医療安全について

- 1) 前回の指摘事項及び重点項目について
- 2) 医療安全に関する報告事項について
  - ①医療安全管理責任者
  - ②医療機器安全管理責任者
  - ③医薬品安全管理責任者
  - ④医療安全推進室
- 3) その他
  - ①放射線読影レポート未読対応について
  - ②その他
- 4) 院内巡視
  - ①集中治療部
  - ②病棟（1病棟7階）

### 3. 監査結果

- 1) 前回の指摘事項及び重点項目について

前回監査の指摘事項の対応として、院内の医療事故調査委員会委員長を外部委員にすることの適否について検討が行われており、適切な対応がとられているものと認められる。

また、適応外医薬品を使用する際の審査を行う委員会の設置についても、「弘前大学医学部附属病院未承認新規医薬品医療機器等を用いた医療実施内規」の改正により整備がされており、適切な対応がとられているものと認められる。

2) 医療安全に関する報告事項について

今回報告を受けた内容においては、各部門とも概ね適切に業務が実施されているものと認められる。

なお、医療機器等の点検及び点検記録について、古い機器であっても患者さんに使用するものである場合は点検等が必要と考えるため、対象となる機器等がある場合は注意いただきたい。

3) その他

放射線読影レポート未読対応については、次期の病院医療情報システムでは未読アラートが出る仕組みになるとのことであり、現状の対応では、偶発所見の発見時に放射線診断医から主治医に直接電話する対応とのことであるが、今後も引き続き未読にならないような方法を検討いただきたい。

特定機能病院の承認要件見直し対応については、適切に業務が実施されているものと認められる。

4) 院内巡視

今回巡視を実施した集中治療部及び1病棟7階については、適切に業務が実施されているものと認められる。

4. 総括

弘前大学医学部附属病院の医療安全について監査を実施したが、各業務において概ね適正に管理されていることを確認した。

今後も引き続き医療安全管理体制の充実に努めることを期待する。

平成30年9月26日

弘前大学医学部附属病院監査委員会

委員長 藤野安弘

委員 相馬 悌

委員 伊藤悦朗

委員 加藤博之

委員 長谷河 亜希子

委員 山崎 祥子